

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和6年11月19日(火)

担当	職業安定部訓練課
	課長 西尾 賢三
	課長補佐 星野 亜弓
	電話 03(6684)1700(直通)

## 『職業訓練で未来を切り拓く！キャリアチェンジ応援フェスタ 2025』 来春開講の職業訓練の周知イベントを開催します！

東京労働局（局長 富田 望）・都内ハローワークは、令和7年4月に開講する職業訓練コースの周知イベントを東京都と共催で実施いたします。

キャリアチェンジを検討している方などが就職のために必要な技術や知識を習得することができるハロートレーニング（公的職業訓練）の内容について、訓練校から直接詳しい話を聞くことができるイベントです。

### 【概要】

#### 1 開催日時・場所

令和6年12月19日（木） 13時00分から16時00分まで  
新宿エルタワーサンスカイルーム  
新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー30階

#### 2 出展職業訓練実施機関

##### (1)東京都立職業能力開発センター

東京都が運営する職業訓練施設（都内13校）  
入校時期は4月・7月・10月・1月（科目により異なる）

##### (2)東京都委託による民間職業訓練機関

東京都が職業訓練を委託している民間の機関  
入校時期は通年（主に4月開講科目を実施する15～20機関が参加）

#### 3 参加対象者

就職（転職）活動中の方、職業訓練でキャリアチェンジを考えている方、  
就職活動でお困りの方など（年齢制限はありません）

#### 4 その他

詳細は東京労働局ホームページで公開します。

イベントサイト：<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/r6hellotraining.html>



職業訓練で  
未来を切り拓く!

# キャリアチェンジ

## 応援フェスタ 2025

入退場  
自由



令和6年

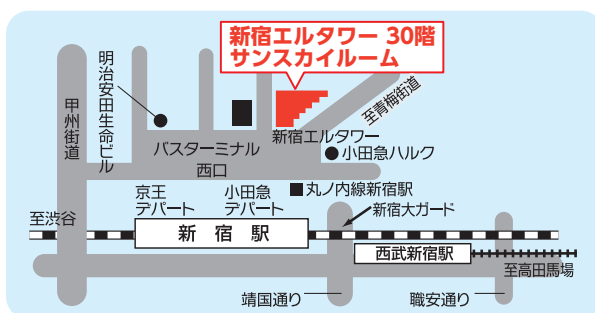
12/19 木

13:00~16:00  
(受付12:45~)

新宿エルタワー サンスカイルーム

新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー30階  
(新宿駅直結)

令和7年4月スタートの職業訓練をご案内!  
約30の学校から直接話を聞けるチャンス!  
職業訓練をきっかけにキャリアチェンジを  
目指しませんか?



参加  
無料

事前に参加登録しておく  
と当日の受付がスムーズです  
\*匿名、2~3分程度で  
登録できます



説明会の詳細は、  
右記二次元バーコード  
または



東京労働局 訓練説明会 Q で検索

主催

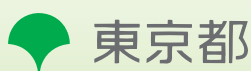
都内ハローワーク・東京労働局・東京都

お問い合わせ先

東京労働局 職業安定部 訓練課  
03-6684-1700 (平日9:00~17:00)

- 雇用保険を受給中の方は、  
求職活動の実績になります
- 年齢に関係なく、  
どなたでも参加できます

ハロトレくん



## 東京都が運営する職業訓練校 (職業能力開発センター)

### 科目

機械、建築・造園、電気、  
施設管理・清掃、塗装、印刷、  
情報、ファッション、  
介護・調理など

### 訓練 期間

2か月～2年

就職に有利になる  
スキルや資格を得られる  
多様な分野の訓練が充実！



## 東京都が委託している民間の職業訓練校 (委託訓練)

### 科目

介護、保育、デジタル、  
一般事務 など



早期再就職を目指せる  
短期科目から専門を学べる  
長期科目まで充実！

### 訓練 期間

3か月～2年

※会場では  
1年～2年の長期訓練を紹介します。

## ★職業訓練に関するセミナーを開催予定★ 詳細は随時ホームページでお知らせします!!



## 職業訓練に関する質問



### 職業訓練とは？

就職のために必要な技術や知識を習得  
することができる公的制度です。  
愛称は「ハロートレーニング」です。

### 学校見学できる？

見学会を開催していますので、ぜひ、  
参加してください。  
学校の雰囲気や設備について知るには、  
実際に見て、説明を聞くのが一番です。

### 受講費用は？

無料で受講できる科目が多数あります。  
一部有料の科目(1年以上の訓練など)  
があります。  
また、テキスト代等の自己負担があります。

### 受講できる人は？

原則、職業訓練開始日に離職中で就職を  
目指す方です。  
経験した職種や希望する職業、就職活動  
状況など事前にハローワークでの相談が  
必要です。

### 受講中のお金は？

雇用保険に加入していた方で要件を満た  
せば受講期間中給付されます。  
それ以外の方で、資産、収入等の要件を  
満たせば月10万円支給されます。

### 受講するには？

ハローワークで事前に相談のうえ、受講  
申し込みが必要です。  
いずれも選考試験がありますので、必ず  
受講できるものではありません。